

DVてなんやねん？



ドメスティックバイオレンス

DVは犯罪です。

DVとは配偶者や恋人などのパートナー間において、「殴る蹴る」だけではなく「ののしる」「無視する」「生活費を渡さない」「家族や友人に会わせない」「携帯電話で行動を監視する」「セックスを強要する」などにより、相手の気持ちを無視して思い通りにさせようとすることです。

どんな理由があっても暴力は許されません。

DVについての相談窓口

- ◇京都府配偶者暴力相談支援センター tel.075-441-7590 (毎日 9:00~20:00)
- ◇京都府警察総合相談室 tel.075-414-0110 (土日祝除く平日 9:00~17:45)
- ◇京都府男女共同参画センター tel.075-692-3228 (月・火・木・金・土曜日及び第2水曜日 10:00~12:00/13:00~17:00)
(DVサポートライン)

問い合わせ先

京都府府民生活部男女共同参画課 tel.075-414-4291 fax.075-414-4293 <http://www.pref.kyoto.jp/josei/index.html>
京都府健康福祉部家庭支援課 tel.075-414-4582 fax.075-414-4586 http://www.pref.kyoto.jp/kateishien/ouen_14dv.html